

家電リサイクル法についての意見

平成 25 年 7 月 31 日

河口 真理子

7 月 4 日の審議会では時間切れとなりましたので、2 点、問題提起をさせていただきます。

1. リサイクル費用の収支について、最後に単年度ごとに収支を出し、黒字であってはいけない、という金額に設定されることのことが細田先生からありました。今回の見直しの際に単年度ではなく、数年度での収支均衡もあり、という考え方に変える余地はないのか？例えば 5 年ごとに見直しなら、5 年で収支均衡になるような設定は OK とするなど。

2. EPR の発想から、基本メーカーにリサイクル責任がある、ということが法律の原則というお話が細田先生からありましたが、今や、メーカー、小売りと分けて考えず、バリューチェーンでビジネスモデルを考える時代になっている。そういう意味ではヤマダ電機のリサイクルループはビジネスとして納得性がある。

そのようにこの法律においても EPR を製造者の拡大責任としてだけでなく、バリューチェーン（メーカーと小売合わせて）での拡大責任と解釈することはできないか？そうしたら、事業者にとってやれることの枠組みが変わってくる。